

## （仮称）地域交流施設整備基本計画（素案）に対する市民コメント制度の結果

募集期間：令和7年1月7日から2月5日まで（30日間）

意見数：8人 35件

件数	反映区分
0件	A. 意見を反映し、案を修正したもの
3件	B. 案の中に既に意見の趣旨が含まれているもの
13件	C. 案は修正しないが、今後の段階で参考とするもの
10件	D. 意見を反映できないもの
9件	E. その他

番号	意見（下線部は主旨）	市の考え方	反映区分
1	<p>①建物の配置及び高さについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配置は現在と同様の東側とすべきである。</li> <li>階層を3階建にすることは反対である。現在と同様の2階建がよい。</li> </ul> <p>（理由）</p> <p>現在、鶴ヶ島文化会館の建物は東側に配置されているため、現在と同規模の建物であれば<u>現在地（東側）で建て替えをした方が近隣住宅への影響も少ない。</u>建設予定地の都市計画用途は第一種住居地域・第一種中高層専用地域だが、周辺は低層の住宅街であることから、一般の住宅よりも階高の高い公共施設で、かつ3階建となってしまうと近隣住宅への影響が非常に大きい。特に近隣住宅における日照環境が悪化するため階層を3階建にすることは反対である。建設予定地周辺の住宅街に配慮し、<u>他の市民センターと同様、階層は2階建以下としてもらいたい。</u></p> <p>駐車場については、東側に多くの駐車台数を確保し、地域のイベントや有事の防災広場などのオープンスペースとしても活用できるようにすることだが、駐車場の配置を建物よりも東側奥へ配置した場合、1日のうちの日照時間が少なくなり、日陰になる時間が増え、奥まった閉鎖的な印象になってしまう。そのため、オープンスペースはできるだけ南方面・西方面へ配置し、より明るく開放的な空間となるようにしてもらいたい。また、駐車場の多くを東側奥へ配置した場合、施設敷地内において車両が走行する距離が増えることとなるため、人と車両が錯綜する状況が増え、利用者への危険性も高まることから、駐車場の配置は道路からできるだけ近い位置とすべきである。</p>	<p>（敷地配置について）</p> <p>建物の配置は、必要な建築規模と駐車台数を確保し、かつ隣地斜線制限など周辺住宅への影響がなるべく小さくなるよう考慮し、案のような配置としています。</p> <p>（3階建てについて）</p> <p>限られた敷地において、駐車台数を可能な限り確保し、必要とされる機能を建築面積に収めるため、一部三階建てとしたものです。</p> <p>日照問題については、設計段階において隣接地にお住まいの方への影響を精査し、極力抑えるよう建物形状等の検討をしております。</p>	D
2	<p>②駐車場の台数確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場の台数については、恒久的な駐車場として必要台数を確保すべきである。</li> </ul> <p>（理由）</p> <p>駐車場の台数は想定の利用者数を勘案し、必要台数を算出すべきであるが、予定されている北側市有地（都市計画道路予定地）は都市計画道路ができるまでの暫定的な駐車場となってしまうため<u>恒久的な駐車場として必要台数を確保すべきである。</u></p> <p>建設予定地の面積が少ないなかで必要な駐車台数を確保しなければならないため、駐車場の用地が不足するのであれば、建設費などの費用は増加するが、建築面積を増やして1階の一部を駐車場にする、地下駐車場をつくる、もしくは周辺の民間駐車場の借りることを検討すべきである。</p>	<p>駐車場については、路上駐車等周辺への影響を考慮し、現南市民センターと概ね同程度の台数を確保する予定です。</p> <p>建設費用を抑えつつ、敷地内に可能な限りの駐車場を確保するため、現在の形となりました。</p> <p>なお、本計画は借地の解消を目的の一つとしているため、周辺の民間駐車場の借用は考えておりません。</p>	B

## (仮称) 地域交流施設整備基本計画 (素案) に対する市民コメント制度の結果

募集期間：令和7年1月7日から2月5日まで(30日間)

意見数：8人 35件

件数	反映区分
0件	A. 意見を反映し、案を修正したもの
3件	B. 案の中に既に意見の趣旨が含まれているもの
13件	C. 案は修正しないが、今後の段階で参考とするもの
10件	D. 意見を反映できないもの
9件	E. その他

番号	意見 (下線部は主旨)	市の考え方	反映区分
3	<p>②大谷川水路の占用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大谷川水路の一部を駐車場として蓋掛けし、占用することは絶対に避けるべきである。</li> </ul> <p>(理由)</p> <p>大谷川水路の一部を蓋掛け占用して駐車場をつくるとのことだが、単に蓋掛けをしてしまうと、水路が管理しにくくなり、台風やゲリラ豪雨等の大雨の際に内水氾濫が起りやすくなるなど、地域に災害を与える可能性を高める結果となるため避けるべきである。よって、建設予定地において駐車場の水路占用を進めるのであれば、地域住民としては、広域的かつ大規模な河川改修を行い、<u>地域における水害のリスク改善及び対策が</u>されていなければ許容できない。</p>	<p>現状の水路において、想定流量に対する余裕高が確保されており、本施設の整備が原因となる水害の発生リスクは低いと管理者である坂戸、鶴ヶ島下水道組合にも確認しています。</p> <p>なお、整備に当たっては、坂戸、鶴ヶ島下水道組合と協議・調整を行うとともに、鶴ヶ島市開発指導要綱に準拠してまいります。</p>	D
4	<p>③児童館機能の確保について</p> <p>昨年オープンした隣の鶴ヶ丘児童公園について、官民連携事業として多くの税金も投入され、改修が行われたが、市民が利用・参加できるイベント等はほぼ企画されず、市民が利用しにくい公園となっている。また、元々は遊具が多くあり、児童遊園としての要素が多い公園だったはずだが、改修後は遊具がほぼ無くなり、子供にとっては魅力の無い公園となってしまう、子供も遊びに行くことがなくなってしまった。大人の都合により遊び場や居場所などを奪われてしまった子供達のためにも、<u>児童遊園機能を補完する児童厚生施設</u>として、十分な子供達の憩い・遊びスペースを確保してもらいたい。</p> <p>また、南市民センター周辺には児童館が無いため、他の地域の児童館などにある<u>児童館機能の設備</u>を少しでも多く取り入れてもらいたい。</p>	<p>児童厚生施設としての児童館については、児童福祉法に定める設備や職員等の設置要件を満たす必要があり、本計画では設置の予定はありません。</p> <p>新施設では、多世代が集える場となるよう、エントランスにこどもや子育て世代のためのスペースの確保を検討してまいります。</p>	D
5	<p>④図書館分室機能について</p> <p>図書館の役割としては、図書を単に借りるだけでなく、図書に直接触れることで、様々な図書と出会い、知識や情報などの習得、児童の学力向上などに繋がると考える。そのため、図書館分室機能として、<u>できる限り図書も残してもらいたい</u>。特に児童にとっては自らの足で行ける位置に図書館があることが非常に重要であると考え、児童が利用しやすい地域の図書館として、<u>児童書籍をできるだけ多く残してもらいたい</u>。</p>	<p>図書館分室機能については、ICTによるスマート化により、「歩いていける身近なセンターでいつでも図書館サービスを受けられる体制」の構築を目指します。このことにより、図書貸出サービス対応時間の拡充をします。</p> <p>また、フリースペースに読書コーナーとともに、児童書や郷土資料等の書棚を設置し、本に触れる機会を確保する方針です。</p>	C

## (仮称) 地域交流施設整備基本計画 (素案) に対する市民コメント制度の結果

募集期間：令和7年1月7日から2月5日まで(30日間)

意見数：8人 35件

件数	反映区分
0件	A. 意見を反映し、案を修正したもの
3件	B. 案の中に既に意見の趣旨が含まれているもの
13件	C. 案は修正しないが、今後の段階で参考とするもの
10件	D. 意見を反映できないもの
9件	E. その他

番号	意見 (下線部は主旨)	市の考え方	反映区分
6	⑤将来を見据えた地域拠点の整備について 建設予定地周辺の地域については、昭和の年代に宅地開発された住宅街が多く建ち並んでおり、近年では権利移転などにより住宅が建設され、新しい家が点在しているものの、地域としては、社会全体と同様に少子高齢化により人口減少が進んでいる状況だと思われる。 また、周辺の公共施設についても、公共施設等総合管理計画において第二小学校や海洋センターは将来的に廃止の計画とされている。それらの廃止後には、用地が売却、宅地開発され、再び人口が増えることも期待されるが、若い世代がこの地域に移り住みたいと思うような地域にするためにも新南市民センターが重要な地域拠点になると考える。新南市民センターについては、多世代がより住みやすく、住みたいと思う魅力ある地域の街づくり、そして地域活性化の起爆剤となるように、 <u>皆が利用しやすい、魅力ある地域拠点施設としてもらいたい。</u>	ご意見のとおり、鶴ヶ島駅周辺まちづくり計画における将来像「歩きたくなる くつろぎとにぎわいのまち」を実現する、地域の「暮らし」「学び」「交流」を支える集いとくつろぎの拠点施設として、整備を進めてまいります。	B
7	①駐車場の東側の住宅と駐車場の距離が非常に近いため、 <u>来館時に住民とトラブルにならないよう、境界近くのフェンス等は余裕を持った距離としたほうが望ましく、十分に配慮した計画として欲しい。</u>	設計段階の参考とさせていただきます。	C
8	②駐車場台数を確保するために川を暗渠にする計画となっているが、そもそも整備前の全施設の駐車場利用数はどのくらいだったのか。コンサート等以外では過剰と考えられ、川の監視や保守が困難になる <u>暗渠にまでして駐車場台数を稼ぐ必要はない</u> のではないかと。	現在の南市民センター駐車場は、約47台です。平時でも8割程度の利用があり、イベント時は、鶴ヶ島第二小学校の駐車場を借りるなどして対応している状況です。 また、水路の管理に支障のないよう、暗渠にする構造や工法等について坂戸、鶴ヶ島下水道組合と協議をしています。	D
9	③現自治会館内の桜の木など、 <u>自然環境を一部残す事はできないか？</u>	駐車場確保の観点から、現在の敷地内の樹木は残す予定はありません。 敷地の一部や遊歩道の緑化等により、緑地の確保を図ってまいります。	B
10	最初に、計画が3階建て、現南市民センターと同等の広さ、となったことは大変喜ばしいと思います。 (2) 現施設の現状と課題 素案7頁「課題等」に、『諸室の予約貸出について、団体登録がなくても(個人やグループでも同様に)定期的な利用ができるよう <u>予約貸出のルール変更を望む声が多くなっています。</u> 』とありますが、 <u>ルール変更とは登録制を廃止するという事か？もしそうならそれに反対である。</u> 登録制を『団体』のみから、『個人』も登録できるように変更すれば済むと思うが。	現在の利用者登録の仕組みを基本とし、皆様により使いやすくなるよう運用方法を検討してまいります。	E

## (仮称) 地域交流施設整備基本計画 (素案) に対する市民コメント制度の結果

募集期間：令和7年1月7日から2月5日まで（30日間）

意見数：8人 35件

件数	反映区分
0件	A. 意見を反映し、案を修正したもの
3件	B. 案の中に既に意見の趣旨が含まれているもの
13件	C. 案は修正しないが、今後の段階で参考とするもの
10件	D. 意見を反映できないもの
9件	E. その他

番号	意見（下線部は主旨）	市の考え方	反映区分
11	<p>(5) 想定諸室の構成・配置案</p> <p>素案24頁④『様々な学びを支える集会室、実習室等の諸室についても、特定目的の利用を想定した諸室のつくりではなく、様々な目的で活用がしやすい諸室のつくりとします。』部屋づくりについては提案に反対ではないが、<u>現在実習室を利用している活動では、学習用長机では支障がある活動があり、机（作業台）に関して実習室利用団体の意見を聞く必要がある。</u></p>	備品検討の参考とさせていただきます。	C
12	<p>素案24頁⑤『また、広さについても間仕切り等により可変・分割できるようつくりとし、利用者の規模等に応じて柔軟で効率的な活用ができるつくりとします。』</p> <p>この点は、南市民センター利用団体へのアンケートで私自身提案した事であるが（理由は現状の文化会館の広さで考えたから）、実際の運用を考えたとき、<u>予約の扱い等が困難になるのではないだろうか。</u>同日同時間にそのスペースに2件の異なった利用内容（一方は狭いスペースの、他方は広いスペースの）予約があった場合、現在『パソコンがプログラム通りに自動的に処理している』、そのパソコンはどのように処理するのか？新たにプログラミングし直した場合でも、混乱するのではないだろうかという危惧は、あたらしないのか？</p>	ご指摘の観点を踏まえ、運用の検討をしてみたいです。	E
13	<p>素案20頁『参考事例』読書コーナーのあるフリースペース</p> <p>参考の写真では、机と椅子がごちゃごちゃ置かれており、失礼ながら、心地よさそう、とは思えない。親子連れや子どもたち、高齢者も、<u>だれもがくつろげる、座り心地良く、ゆったりした場所であってほしい。</u></p>	設計段階や備品検討の参考とさせていただきます。	C
14	<p>素案19頁クッキングコーナー</p> <p>「地域」と言うことを考えたとき、<u>高齢者等への配食サービスやこども食堂としての利用の可能性もあり得る。それに対応できる広さの設備が欲しい。</u></p> <p>さらに欲を言えば、『利用自由度の高いスペースとして整備、心地よい居場所づくり』というなら、手動で良いので、調理台の高さを調節できる機能が欲しい。また<u>調理台の高さについて</u>、高齢者・若年者・児童など、さまざまな人が使うと思われるが、多くの場合調理台の高さは規格通りで、<u>高過ぎる或は低く過ぎるといった使いづらさがある。</u></p>	<p>計画案中のクッキングコーナーは、日頃の施設利用の中で喫茶や簡単な調理等に対応し、利用者の交流やくつろぎを支援する設備であり、高齢者等への配食サービスやこども食堂としての利用は想定しておりません。</p> <p>備品についてのご意見は、参考とさせていただきます。</p>	D
15	<p>■想定諸室の構成・配置案</p> <p><u>授乳室の位置について疑問です。階段下ですか？ 何故ですか？</u></p> <p>利用者の安心安全の為に、『行政事務室・窓口』から授乳室が見えるように、事務室内の配置を現在の図面から変更してください。印刷室は奥でいいと思います。トイレは、利用者の安心安全の為に、最近ちらほら出来ている「犯罪を未然に防ぐ」造りが必須と思います。</p>	設計段階の参考とさせていただきます。	C

## (仮称) 地域交流施設整備基本計画 (素案) に対する市民コメント制度の結果

募集期間：令和7年1月7日から2月5日まで（30日間）

意見数：8人 35件

件数	反映区分
0件	A. 意見を反映し、案を修正したもの
3件	B. 案の中に既に意見の趣旨が含まれているもの
13件	C. 案は修正しないが、今後の段階で参考とするもの
10件	D. 意見を反映できないもの
9件	E. その他

番号	意見（下線部は主旨）	市の考え方	反映区分
16	<p>●<u>冷暖房について</u> 集中冷暖房は既存の施設では、使用不能・修理不能で、近年個別冷暖房機の設置が行われているように、長期間経過後の修理の事を考えると、集中冷暖房ではなく、個別（フロア別でも）が良いのでは？</p>	設計段階の参考とさせていただきます。	C
17	<p>鶴ヶ島市は県内では小さい割には野球場が5面も有り、これらは税金で管理されており野球をやる人にとっては大変めぐまれていますやらない人にとっては大変不公平です、マレットゴルフ場等は団体が整備しており会員が高齢化により大変苦勞しており会の存亡の危機に直面しています、交流施設の運動施設を市で管理するのであれば団体の管理施設も市の管理に含めていただきたくお願いします。</p>	スポーツ施設及び団体管理へのご意見として、承ります。	E
18	<p>南市民センターの移転で一番大きな影響を受けるのは、図書館南分室だと思います。現在の図書館南分室にあるたくさんの本棚は、基本計画(素案)では、すべて無くなってしまいます。本棚にある本との偶然の出会い、思いがけない世界を広げてくれます。図書館南分室の本棚を無くすことは、実物の本と出会う機会をいちじるしく減らすこととなります。現在、図書館南分室では、お父さん、お母さんといっしょに来た幼児が、絵本などを手に取って見ている姿が見受けられます。絵本の本棚が無くなれば、幼い子供たちの想像力を養う機会を奪うことにもなります。 <u>基本計画(素案)のままでは、図書館南分室はもはや図書館南分室とは言えず、単なる貸し出し・返却コーナーと化してしまいます。常設の本棚を備えた図書館南分室を望みます。</u></p>	<p>図書館分室機能については、閉架書庫、司書は配置せず、省スペース、省力化し、ICタグによる自動貸出機を設置することにより、「歩いていける身近なセンターでいつでも図書館サービスを受けられる体制」の構築を目指します。このことにより、図書貸出サービス対応時間の拡充をします。 また、フリースペースに読書コーナーとともに、児童書や郷土資料等の書棚を設置し、本に触れる機会を確保する方針です。</p>	D
19	<p>現在第1.3火曜日に使わせて頂いている鶴ヶ島写楽会の代表です、 現在二階の暗室を資材置き場として使わせて頂いてますが計画書を見ると沢山の収納スペースが用意されてるようですが。転居後も同様に使うことは可能なのでしょうか、プリンター、パソコン、プロジェクター、三脚等高価で大きなものがあるので<u>鍵の掛かる収納スペースがあれば</u>思っています、もし可能なら二階の階段横の収納スペースなら利用してる視聴覚室も近いのでありがたいのですが。どうぞよろしくお願いいたします。</p>	設計段階の参考とさせていただきます。	C

## (仮称) 地域交流施設整備基本計画 (素案) に対する市民コメント制度の結果

募集期間：令和7年1月7日から2月5日まで（30日間）

意見数：8人 35件

件数	反映区分
0件	A. 意見を反映し、案を修正したもの
3件	B. 案の中に既に意見の趣旨が含まれているもの
13件	C. 案は修正しないが、今後の段階で参考とするもの
10件	D. 意見を反映できないもの
9件	E. その他

番号	意見（下線部は主旨）	市の考え方	反映区分
20	<p>意見（※P26などと表記したものは素案のページ番号です）</p> <p>1. <u>施設利用状況・稼働率等の数値について他自治体との比較を示すべき</u></p> <p>素案 P8 に現南市民センターの「利用状況・稼働率等」が掲載されているが、近隣や類似他自治体との比較が出ていない。多くの自治体においては、「午前（おおよそ 9-12 時または 9-13 時）」「午後（おおよそ 12-17 時または 13-17 時）」「夜間（おおよそ 17-22 時）」の 3 区分としている。</p> <p>2024 年 3 月の南市民センター移転整備説明会以降、第 1-3 回ワークショップ等のなかでも、利用する立場の市民感覚としては 3 区分で数値化するのが適切であり、市があげる特に稼働率数値については「実際に反映しておらず適切ではない」と再三複数の方から指摘されている。私も指摘したがそのままである。</p> <p>私が数ヶ月分を 3 区分で試算してみたところ、施設稼働率は市が示した数値より恒常的にかなり高まった。さらに通常一般利用には難点（身体障がい者や足の悪い高齢者等などにとって）もある保育室なども含めて全体稼働率とするなどの疑問点もある。3 区分統計によって、実際の利用者のいう「なかなか予約が取れない日も多い」という実感と照合できるのではないか。現在公表している稼働率数値の区分を問い直し、再計算して他自治体との比較を示すべきである。</p>	<p>御意見として承ります。</p> <p>なお、本市では一時間を一コマとして、より精緻な稼働率を算出しています。</p>	E
21	<p>2. <u>図書館分室の機能について</u></p> <p>（仮称）新南市民センター内の図書館分室の機能については、他の分室や中央図書館とのネットワークの今後の計画などに大きく影響し、<u>図書館職員の配置についても考慮されていない。図書館施策の重要な変更につながる可能性があるのに市民が参加する形で全体像が論議されていない。</u></p> <p>これは参加したワークショップでも私も求めたが、<u>そのまま図書「自動貸出コーナー」となっている。</u></p> <p>従前、鶴ヶ島市図書館では中央図書館建設まで各地区の公民館建設とともに公民館内併設で地域分室の整備があえて重視された経緯があり、それゆえ幼児や小学生などが身近な場所で直接実際の本にふれることを促すような職員研修やお話し会、読み聞かせボランティア育成が行われてきた。</p> <p>今回の計画では、南分室で取り組みを残してきたお話し会などを通じての教育的部分が欠落する恐れが大きい。子どもと本のアナログ的な関わりについては、子どもの本離れ・読書離れの弊害が多く指摘されるなか、専門家の意見も聞きながら行政としてより重要な課題として取り組むべきであると考えます。</p> <p>県スーパーシティプロジェクトの関係から、ICT やデジタル関連が外せないというのを理解したとしても、子どもと本のアナログ的な関わりについては地域差を生じさせてはいけなし、「デジタルデバイス万能」ということが見直されるなかでは、<u>「子どもと本」について、教育上より発展させる内容を附則的にでも盛り込むべく、計画段階から十分に考慮する必要があり、市民参加による論議と具体的な方向性が示されるべきである。</u></p>	<p>各センターの分室の利用が年々低下している一方、貸出機能に特化している若葉駅前出張所の利用が増加している状況を鑑み、ICTによるスマート化を図り、図書貸出における利便性の向上を図ります。</p> <p>図書館職員は市民センター配属職員による分室担当という形で検討しており、必要な場合には職員による対応ができる体制の整備を想定しています。レファレンス対応については、ご要望があった際には中央図書館の図書館司書と顔が見える形でのオンライン対応等の検討をまいります。</p> <p>なお、フリースペースに読書コーナーとともに、児童書や郷土資料等の書棚を設置し、こどもが本に触れる機会を確保する方針です。</p>	D

## (仮称) 地域交流施設整備基本計画 (素案) に対する市民コメント制度の結果

募集期間：令和7年1月7日から2月5日まで（30日間）

意見数：8人 35件

件数	反映区分
0件	A. 意見を反映し、案を修正したもの
3件	B. 案の中に既に意見の趣旨が含まれているもの
13件	C. 案は修正しないが、今後の段階で参考とするもの
10件	D. 意見を反映できないもの
9件	E. その他

番号	意見（下線部は主旨）	市の考え方	反映区分
22	<p><u>3. 建物の配置を水路側に大きく寄せる必要がある</u></p> <p>基本計画素案では駐車場台数をできるだけ多く確保する視点から、現在の鶴ヶ島文化会館同様に敷地の西側に寄せる建物配置としている。さらに素案 P26 で駐車場奥は「地域のイベント空間としても活用」と図示されている。</p> <p>しかし</p> <p>① 屋外も含めたイベントでは、東側のメインエントランスから子どもや高齢者、障がい者等含め多くの人が入り出ることが想定され、動線の安全確保のために駐車場が敷地内で2、3台程度にとどまってしまう。</p> <p>② 開館時、駐車場に多くのクルマがあるときに大きな災害が発生した場合、防災倉庫から必要物を取り出して展開したり、一時的に利用者や近隣者屋外に出るスペースがない状況となる。</p> <p>③ 通常時、水路東側の遊歩道的なところから、センター敷地内に入る際駐車場に停止しているクルマの脇を歩いて入り込む形態となり、動線としては好ましくない。</p> <p>④ 敷地の西側道路は敷地から1m程度低くなっており、西側の住宅は一部3階建てを想定すると現在より日照が減ることが考えられる。12月、1月の現在状況も確認した（Google Map などでも一部確認可能）が、文化会館建設後に建てられた住宅が多く、ある程度納得してきたのだろうと思う。今度の移転は「近隣住宅後に新市民センター建設」であり、日照についてはもっと配慮する必要がある。</p> <p>⑤ ①～④について考慮し、ワークショップ参加有志が2024年9月に市に提出した建物を大きく水路側にシフトする案がより適切である。（今回パブコメ提出にあたり、そのときの有志意見を書き入れ再構成した図を下記添付する）</p>	<p>（敷地配置について）</p> <p>建物の配置は、必要な建築規模と駐車台数を確保し、かつ隣地斜線制限など周辺住宅への影響がなるべく小さくなるよう考慮し、案のような配置としています。</p> <p>（3階建てについて）</p> <p>限られた敷地において、駐車台数を可能な限り確保し、必要とされる機能を建築面積に収めるため、一部3階建て案となりました。</p> <p>日照問題については、設計段階において隣接地にお住まいの方への影響を精査し、極力抑えるよう建物形状等の検討をしております。</p>	C
23	<p><u>4. 運営について、職員体制や育成研修が重要性を示していただきたい</u></p> <p>素案 P12 以降に施設のあり方と運営方針が掲載されているが、市直営の管理運営とすることは高く評価できる。</p> <p>しかし、ここ数年市民センター職員のために他市町職員と合同、あるいは市独自でセンター運営のための理念やノウハウについて専門家を招くなどしての独自研修が行われていないのではないかと懸念している。</p> <p>素案にあるように様々な課題があり、それらに対応するための他自治体職員も交えた研修など職員育成が必要である。子どもはじめ多くの人々が主体的に活動を展開できるような専門性をも持ち合わせる職員構成とすることが望ましい。</p> <p>このことは、公民館から市民センターに移行するなかで問われてきたことともいえる。施設をより十分に活用し市民の活動に寄与していくためにも、これを機に職員育成等について論議し具体的な方向を示すべきである。</p>	<p>人材育成への御意見として承ります。</p>	E

## (仮称) 地域交流施設整備基本計画 (素案) に対する市民コメント制度の結果

募集期間：令和7年1月7日から2月5日まで（30日間）

意見数：8人 35件

件数	反映区分
0件	A. 意見を反映し、案を修正したもの
3件	B. 案の中に既に意見の趣旨が含まれているもの
13件	C. 案は修正しないが、今後の段階で参考とするもの
10件	D. 意見を反映できないもの
9件	E. その他

番号	意見（下線部は主旨）	市の考え方	反映区分
24	5. 2F 多目的ホールの利用設定と多目的ホール前スペースについて 2F 多目的ホールは、海洋センターの廃止と現西中学校への機能移転が予定されており、日中の体育設備がある屋内スペースはこの地域からはなくなると予想される。面積的天井高的にはむしろかしいところがあると承知した上で、せめて卓球や子どもから高齢者や障害者も参加できる「ニュースポーツ」や若者等のダンスなどができる設備や備品、ステージ音響照明などについても配慮されたい。 また、多目的ホールで多くの人が集まっている際に災害が起きることも想定し、さらに、多目的ホール前のスペースで受け付けやたまり場・休憩（ベンチなど配置し出演待ちや出入りに有用）したりするなど考え、 <u>もう少し前側フリースペースを広く取ったほうが良い</u> と思われる。	設計段階や備品検討の参考とさせていただきます。	C
25	6. 1F エントランスホールと集会室（大）・（中）のレイアウトを見直す 1F エントランスホールを狭いながらも、より多目的に使うために素案 P25 の <u>集会室（中）部分は仕切りなどが無い完全なオープンスペースとし、集会室（大）のフリースペース側の壁面を開放できるようにすることで各種イベントや災害時のスペースとして使いやすくなるのではない</u> か。	設計段階の参考とさせていただきます。	C
26	7. 調理実習室とクッキングスペース 調理実習室の要不要については意見のあるところだが、 <u>子ども食堂や独居老人等も含めた地域交流食堂などを想定してもう少し広く設定してはどうか</u> 。仮にクッキングスペース程度とするならば、1F の事務所奥に配置したほうが2F 多目的ホールの前のフリースペースを「たまり場・休憩スペース」として広げることとあわせて有用ではないか。	計画案中のクッキングコーナーは、日頃の施設利用の中で喫茶や簡単な調理等に対応し、利用者の交流やくつろぎを支援する設備です。 高齢者等への配食サービスやこども食堂としての利用は想定しておりません。	D
27	8. 設計段階から収納スペースを大きく 素案 P25 に「想定諸室の構成・配置案」があるが、詳細な収納スペースについては今後の建築図面等に加えられていくものと考えている。その際、建設後ではその拡大は難しく、 <u>収納スペースはできるだけ多く取るよう配慮していただきたい</u> 。	設計段階の参考とさせていただきます。	C
28	9. <u>今後も市民の意見を聞く場を設けるなどすべきである</u> 今回のパブコメ締め切り以降、職員もそうであるが市民も様々な知見にふれ新しいアイデアが生まれることが考えられる。計画策定の日程上のこともあるが、 <u>施設計画が決まったのちも活かせるアイデアであるやもしれず、様々な場で市民の意見を真摯に受け止めていただきたい</u> 。	事業推進へのご意見として承ります。	E

## (仮称) 地域交流施設整備基本計画 (素案) に対する市民コメント制度の結果

募集期間：令和7年1月7日から2月5日まで（30日間）

意見数：8人 35件

件数	反映区分
0件	A. 意見を反映し、案を修正したもの
3件	B. 案の中に既に意見の趣旨が含まれているもの
13件	C. 案は修正しないが、今後の段階で参考とするもの
10件	D. 意見を反映できないもの
9件	E. その他

番号	意見（下線部は主旨）	市の考え方	反映区分
29	<p>（意見1）法令、条例等について</p> <p>素案内容の2ページに、（2）本施設に係る法令、条例等①法令等における位置づけ に図書館分室については、図書館法の規定がありますが、設置は努力義務となっています。とあります。しかし、運営上の望ましい基準として、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し・・・ともあります。</p> <p>（仮称）鶴ヶ島市地域交流施設整備基本計画素案（概要）の図書館分室機能欄を見ると、ICT活用によるスマート図書館分室を考えているようです。つまりこれまでの図書館や分室のように、実物の図書は置かずにパソコンがあるだけの設備になってしまうということです。実際に、このような施設がどこにあってどう機能しているか分かりませんが、実物の本を見ることができて手に取り見比べて、借りる本を選ぶというワクワク感を伴う今まで自然に行われてきた、大人もそうですが子供たちの情操教育にも大切な部分なのではないでしょうか。たくさんの本が並んでいる景色が見られなくなるのはとても淋しいですし、借りなくても見て触れられるということは、市民に対して、借りれば豊かな教養が得られるのだという安心感をもたらします。<u>是非新しい市民センターには、図書館分室を設置してほしい</u>と思います。この基本計画（素案）の最初に、法令、条例をもってくるということは、計画を立てるにあたって重要なポイントと自覚しておられるからではありませんか。住民の楽しみの、また未来の人材を育てる場であってほしいと思います。</p>	<p>図書館分室機能については、閉架書庫、司書は配置せず、省スペース、省力化し、ICタグによる自動貸出機を設置することにより、「歩いていける身近なセンターでいつでも図書館サービスを受けられる体制」の構築を目指します。このことにより、図書貸出サービス対応時間の拡充をします。</p> <p>また、フリースペースに読書コーナーとともに、児童書や郷土資料等の書棚を設置し、本に触れる機会を確保する方針です。</p>	D
30	<p>（意見2）クッキングコーナーについて</p> <p>他の市民センターの調理室と比べて狭いように思いますが、喫茶、軽い軽食を楽しむコーナーとしてではなく、<u>調理器具の整備、食器類、ガス台などの設備を整えてください。</u></p> <p>南市民センターにはこれまで調理室がなく、イベントでも調理関係は提供できずにいました。とても楽しみにしておりますが、他の市民センター並みの設備をお願いいたします。災害時にもお湯を沸かせる程度ではなく食事の準備もできる設備を望みます。</p>	<p>計画案中のクッキングコーナーは、日頃の施設利用の中で喫茶や簡単な調理等に対応し、利用者の交流やくつろぎを支援する設備として検討しています。</p>	D
31	<p>（意見3）エントランス・フリースペースについて</p> <p><u>居心地のよいスペースとして、樹木などを置き、目も楽しませてくれる場にしてほしい</u>と思います。</p>	<p>設計段階や備品検討の参考とさせていただきます。</p>	C
32	<p>（意見4）机や椅子について</p> <p><u>机や椅子は、軽く動かしやすいものをお願いいたします。机の上の汚れなどもすぐきれいになる素材のものをお願いいたします。</u>南市民センターの展示室や視聴覚室等に新しく導入された机は汚れが目立ち水ぶきだけでは綺麗になりません。</p>	<p>備品検討の参考とさせていただきます。</p>	C
33	<p>（意見5）職員体制について</p> <p>設備ばかりではなく、<u>職員体制も見直していただきたい</u>と思います。館長を囑託でなく責任ある地位に。職員も増やしセンター事業に積極的に関わられるよう研修などを行ってほしいと思います。</p>	<p>人材育成への御意見として承ります。</p>	E

## (仮称) 地域交流施設整備基本計画 (素案) に対する市民コメント制度の結果

募集期間：令和7年1月7日から2月5日まで(30日間)

意見数：8人 35件

件数	反映区分
0件	A. 意見を反映し、案を修正したもの
3件	B. 案の中に既に意見の趣旨が含まれているもの
13件	C. 案は修正しないが、今後の段階で参考とするもの
10件	D. 意見を反映できないもの
9件	E. その他

番号	意見 (下線部は主旨)	市の考え方	反映区分
34	<p>(意見6) P.14①地域住民の参画、協働を促す運営について</p> <p>地域住民の主体的な関与(参画、協働)を促していく仕組みを目指します。とあります。</p> <p>これまで南市民センター(前身は南公民館)では、利用者を全会員とする「利用者の会」をつくり、センターの事業に協力をしてきました。残念ながら新しいセンターに移転する頃には「利用者の会」は機能的にも人材的にも協力できる体制ではないと考えられます。新しいセンターにおきましては、<u>館長、職員始め、利用者や地域住民を含めた懇談会を多く開き、協力体制を築いて行ってほしい</u>と思います。「利用者の会」としてではなく個人的に事業に協力できることはあると思っております。</p>	<p>新施設においても地域の「暮らし」「学び」「交流」を支える集いとくつろぎの拠点として、多くの市民の皆様に参加いただきながら、地域に愛される施設を目指してまいります。</p>	E
35	<p>(意見7)</p> <p>最後になりますが、今回の移転に関して、市の職員が直接市民の意見をまとめる役を担わず、(ことばを選べませんが)外部発注をしている感があります。ワークショップの段階、市民説明会の段階でも違和感がありました。グループごとの話し合いの中でも、具体的な課題を出しても直接関与してきていない方たちにはピンときていなかった風で、どこか素通りをされている感じがしました。施設の話だけをすればよい、と案に言われている気がしました。南市民センターの利用者たちは、単に施設を利用してきただけではなく、この地の施設として大切に思ってきました。職員たちとも、入れ替わりなどあったとしても、当時の職員とのつながりが生まれて退職されても市民同士として、活動をともにしてきています。高齢になり、新しいセンターになった場合、もう通えないという人も、なくなってしまうグループもあると思います。しかしながら、<u>いつまでもこの地域で市民のためを思ったセンターが続けていってくれることを心から願っております。</u></p>	<p>新施設においても地域の「暮らし」「学び」「交流」を支える集いとくつろぎの拠点として、多くの市民の皆様に参加いただきながら、地域に愛される施設を目指してまいります。</p>	E